



米子市の病児・病後児保育



病児・病後児保育ってなに？

米子市内に住む児童で、病中あるいは病気回復期にあるが、保護者が勤務等の都合により家庭での保育が困難な場合に一時的にお預かりするものです。

◆ 対象児童

生後6週間～小学校6年生まで

◆ 利用料

1,500～2,500円/日（世帯の状況により減免制度あり。）

◆ 利用の手続き

1 登録

あらかじめ実施施設へ直接申し込む必要があります。＊

（登録料は無料です。利用が見込まれる方は、早めに各施設で登録をしてください。）

※ペンギンハウスは事前登録不要です。初回利用時に登録してください。

2 予約

あらかじめ実施施設へ直接申し込む必要があります。

※各施設の空き部屋状況については、米子市 HP 内『米子市病児保育施設利用状況』から確認できます。

3 利用

各病児保育施設にて診察後、お子様をお預かりします。

他の医院にて診察を受けられた場合でも預かるお子様の病状の把握のため受診が必要となります。

※ご持参いただく持ち物等については、各施設にお問い合わせください。

◆◆減免制度について◆◆

- ・病児保育を利用する年度（4～8月に利用する場合は前年度）の市民税非課税世帯等の方は、病児・病後児保育の利用料が減免されます。
- ・減免した金額で利用するためには、事前に減免申請をし減免決定される必要があります。
- ・申請から決定までは日数がかかりますので、利用を考えておられる方はお早めに申請してください。
- ・利用日当日に減免決定通知書を施設に提示することで、減免した金額で利用できます。

《減免後の利用料》

1日（1人）あたり500円（施設の開所時間が4時間30分以下の日は300円）

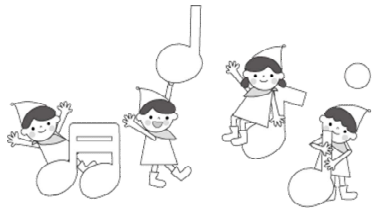
《添付書類》

- ・病児保育を利用する年（4～8月に利用する場合は前年）の1月1日に米子市外に居住していた方は、以前にお住まいの市区町村で発行された住民税の課税（非課税）の状況がわかる証明書を添付してください。
- ・その他、世帯の状況により提出いただく書類が異なりますのでおたずねください。

《申請場所》

ふれあいの里1階 こども支援課 電話（0859）23-5177





米子市病児・病後児保育実施施設一覧表



(令和4年7月時点)

施設名	所在地	電話番号	定員	利用時間	利用料金	備考
病児看護センター ベアーズデイサービス	米子市榎原 1889-6 (谷本こどもクリニック)	26-5599	6名	月～金 8:30～17:30 土 8:30～15:00	2,500円/日	<施設HP> http://shoutoku-f.xsrv.jp/day/
病児保育室 ペンギンハウス	米子市西福原 9-16-26 (ファミリークリニック せぐち小児科)	38-0780	6名	月、火、水、金 8:30～17:30 木 8:30～12:30 土 8:30～17:00	月、火、水、金、土 2,500円/日 木 1,500円/日	・事前登録不要。 ・利用当日の朝8時から電話で予約を受け付けます。 <施設HP> http://www.seguchi-pediatrics.jp/penguin_house.html
病児保育かるがも	米子市両三柳 1880 番地 (博愛こども発達・在宅支援クリニック隣り(西館))	29-1115	9名	月～金 8:30～17:30	2,500円/日	<施設HP> https://www.hakuai-hp.jp/outline/related-facilities/childcare-karugamo/

※ 利用料については、世帯の状況により減免制度があります。

※ 各施設の空き部屋状況については、米子市HP内『米子市病児保育施設利用状況』から確認できます。

お問い合わせ先

米子市こども総本部 こども支援課

電話：(0859) 23-5177

